

会

議

午前 10時 0分開会

議長（森 温繁君） おはようございます。

開会前ではございますが、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

番外。

市長（石井直樹君） おはようございます。

4月 1日付で本年度の職員の定期人事異動を行いました。異動となりました各課長職の紹介をさせていただきたいと思っております。

企画財政課長に土屋徳幸、総務課長に出野正徳、税務課長に村嶋 基、市民課長に山崎智幸、観光交流課長に藤井恵司、健康増進 課長に河井文博、福祉事務所長に糸賀秀穂、出納室長に森 廣幸、教育委員会学校教育課長に金崎洋一、産業振興課長に土屋孝一、以上 10人をそれぞれ任命をいたしました。ひとつよろしくお願い申し上げます。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成 18年 6月 下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、 7番 中村 明君であります。

会期の決定

議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より 28日までの 8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は 8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりであり

ますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 78条の規定により、議長において、 9番 土屋勝利君と 10番 小林弘次君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議会内会派の異動について申し上げます。

6月 16日、政新会に所属しておりました伊藤英雄議員と、清正会に所属しておりました佐々木嘉昭議員の 2名が、新たに会派「政和会」（代表者 伊藤英雄君）を結成する旨の届け出がありました。また、新会派結成に伴い、政新会及び清正会の各代表者から、ただいま申し上げました 2名の議員が脱会した旨の届け出がありました。

次に、議長会関係について申し上げます。

4月 18日、第 89回東海市議会議長会定期総会が静岡市で開催され、 私と副議長が出席いたしました。

この総会では、平成 17年度決算及び平成 18年度予算をそれぞれ議決し、三重県から提出された「防災対策の充実強化について」の要望のほか 3件が議決され、これらの措置につきましては、会長に一任することに決定いたしました。

また、この総会で当議長会表彰規程に基づく表彰が行われ、土屋誠司議員が勤続 15年以上の一般表彰を受けられましたので、後ほど伝達をいたします。

5月 23日、第 68回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会及び第 35回本協議会定期総会が東京の全国都市会館で開催され、私が出席いたしました。

この役員会及び定期総会では、平成 17年度の会務報告及び決算並びに平成 18年度の運動方針及び予算について審議され、原案のとおり承認されました。

また、役員改選で私が実行委員に留任することになりました。

翌 5月 24日には、第 82回全国市議会議長会定期総会が東京の日比谷公会堂で開催され、私が出席いたしました。

この総会では、平成 17年度の会務報告を初め、会長提出議案 1件のほか、各支部提出の 22

件の議案を審議の上、議決し、政府関係機関に働きかけていくことに決定いたしました。

また、この総会で、当議長会表彰規程に基づく表彰が行われ、土屋誠司議員が勤続 15年以上の一般表彰を受けられましたので、後ほど伝達いたします。

翌 5月 25日には、全国市議会議長会による天皇陛下拝謁が皇居宮殿の豊明殿においてとり行われ、私が参入いたしました。

6月 2日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成 18年度定期総会及び政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、平成 17年度の事業実績及び決算並びに平成 18年度事業計画及び予算について審議され、承認されました。

続いて開催された政策研修会では、作新学院大学教授の小林和男氏による「世界から日本を知る」と題する講演がありました。

次に、総会関係について申し上げます。

5月 30日、伊豆東海岸鉄道整備促進協議会総会が伊東市で開催され、私が出席いたしました。

次は、要望活動について申し上げます。

5月 10日、石井市長とともに静岡県庁を訪れ、教育長及び都市住宅部営繕総室長に、下田市営蓮台寺パークの下田地区新構想高等学校への移管に関する要望を行いました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

5月 4日、山形県山形市議会議員 1名が、「ベイステージ下田について」を視察されました。

次に、市長より平成 17年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がありましたので、その写しを配付してありますのでご覧ください。

次に、監査委員より平成 18年 1月、2月分の出納検査結果報告書 2件及び定期監査結果報告書 5件の送付がありましたので、その写しを配付してありますのでご覧ください。

次に、6月 6日付で受理いたしました請願 1件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

なお、請願第 1号 未給水地域に水道施設を求める請願は、請願文書表のとおり建設経済常任委員会に付託しますので、ご了承願います。

それでは、ここで、先ほど申し上げました第 89回東海市議会議長会定期総会及び第 82回全国市議会議長会定期総会で表彰を受けられました土屋誠司議員に表彰状の伝達を行います。

なお、下田市議会慶弔見舞い等に関する内規によりお祝い金を贈呈いたしますので、ご了承

承願います。

表彰を受けられました土屋誠司議員は中央にお進みください。

〔表彰状伝達 拍手〕

あいさつ

議長（森 温繁君） ここで、表彰状を受けられました土屋誠司議員よりごあいさつがござ
います。

15番（土屋誠司君） おはようございます。

このたび、全国議長会、東海議長会より、15年間議員活動を続けたことに関し表彰いた
さき、まことにありがたく思います。

この間、議員を務めてこられたのも、市民の皆様方、市当局の皆様、議員諸氏の皆様の温
かいご支援があったからだと思えます。感謝しております。この表彰を契機に、今後より一
層市政発展に努力をしてみたいです。

極めて簡単ですが、お礼のあいさつといたします。

ありがとうございました。（拍手）

議長（森 温繁君） 次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨
の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

事務局係長（土屋範夫君） 朗読いたします。

下総庶第 81号。平成 18年 6月 21日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 18年 6月下田市議会定例会議案の送付について。

平成 18年 6月 21日招集の平成 18年 6月下田市議会定例会に提出する 議案を別紙のとおり送付
いたします。

付議事件。

報第 2号 専決処分の承認を求めることについて、議第 41号 下田市固定資産評価員の選
任について、議第 42号 下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第 43号 指
定金融機関の指定について、議第 44号 須崎漁港区域内公有水面埋立てについて、議第 45
号 河津町の公の施設を下田市住民の使用に供させることについて、議第 46号 河津町との
公の施設の相互利用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議第 47号 下田市
板戸海水プール設置及び管理に関する条 例の一部を改正する条例の制定について、議第 48号

下田市田牛漁業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第 49号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第 50号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第 51号

下田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第 52号 下田市歴史的まちなみ景観整備基金条例の制定について、議第 53号 平成 18年度下田市一般会計補正予算（第 1号）、議第 54号 平成 18年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1号）、議第 55号 平成 18年度下田市老人保健特別会計補正予算（第 1号）、議第 56号 平成 18年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 1号）、議第 57号 平成 18年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第 1号）、議第 58号 平成 18年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 1号）、議第 59号 平成 18年度下田市水道事業会計補正予算（第 1号）。

下総庶第 82号。平成 18年 6月 21日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 18年 6月下田市議会定例会説明員について。

平成 18年 6月 21日招集の平成 18年 6月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、助役 渡辺 優、教育長 高橋正史、企画財政課長 土屋徳幸、総務課長 出野正徳、市民課長 山崎智幸、税務課長 村嶋 基、出納室長 森 廣幸、監査委員事務局長 木村弓一郎、建設課長 宮本邦夫、下水道課長 長友重一、水道課長 磯崎正敏、観光交流課長 藤井恵司、産業振興課長 土屋孝一、健康増進課長 河井文博、福祉事務所長 糸賀秀穂、環境対策課長 鈴木布喜美、教育委員会学校教育課長 金崎洋一、教育委員会生涯学習課長 土屋和夫。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（森 温繁君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は 7名であり、質問件数は 26件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1番。 1つ、森林整備計画について。 2つ、下水道事業の今後の実施計画について。

33、地域要望の対応について。 43、国道 414号河内地区歩道の整備について。

以上 4件について、9番 土屋勝利君。

〔9番 土屋勝利君登壇〕

9番（土屋勝利君） おはようございます。

私、清正会の土屋ですが、議長の通告どおり一般質問を順次させていただきます。

最初に、森林整備計画について。

下田市の保有する土地は 97%以上が山林であり、下田市の森林整備計画によれば、3分の2が水土保持林であり、また、残りの3分の1が人との共生林であると分けられた地域であります。現状は荒廃をした山林となっており、人工林は、社会経済の状況の変化に伴い、外国産の木材の大量輸入で価格の低迷をし、採算が合わない状態にあります。現状は荒廃した山となっており、地権者も高齢化し、山の整備は困難となっている状態です。そのため、各地域で大雨や大風のときには、至るところで被害が出ている現状でございます。

また、広葉樹林は 20年、30年と巨木化し、農地には日も当たらず、また、作物にも影響を与えておるのが実態でございます。また、山間地では民家の裏山が接近しており、風倒被害等が市民の生命・財産に影響を及ぼすところが多くあると思います。特に、当局はこのような状態を認識しておると思いますが、実態を調査しているのかどうかお聞かせ願いたい。

また、本来ならば地主が経費負担をし、伐採をするのが建前であると思いますが、雑木林は 20年ないし 30年経過しても一円の収入もないのが実態でございます。また、税負担だけが現状行われている状態でございます。また、下田市も、山に対しては事業費として長年にわたり負担をしていただいておりますが、思うような実績が上がっていないのが現状です。

山林は荒廃しており、そのために、今回、静岡県では、平成 18年度に新たに森づくり県民税が実施されることになりました。県民 1人当たり 400円の税負担をしていただき、森林づくり県民税を財源とし、事業の目的は、公益性が高く森林の権利者による整備が困難なため荒廃している森林について、環境伐による混交林化や整備伐による広葉樹林化等を促進し、土砂災害の防止、水源の涵養等を民間との協働によって回復させる目的であります。

このような目的で実施されることにより、下田市には大変都合のよい事業ではないかと思いますが、荒廃した山の整備により災害に強い山に変えることは、災害費用の軽減となりますので、市当局には早急に地権者に協力体制と指導をしていただきたいと思います。

この事業には条件もありますが、現在、下田市の森林整備計画に区別されているように、水土保持帯は個人の人工林に対してすべて対応がなされますが、竹林や広葉樹林と国・県・

市町村の森林と保安林は除外されております。また、森と人との共有林にあっては、逆に人工林が除外されており、竹林や広葉樹林は対応されるとのことですが、現実には荒廃した山が双方に混入しており、この問題を解決するためには、どうしても市の対応策をしていただかないといけないと思います。そのためには、市当局がどのような対応策があるのかお聞かせ願いたい。

また、この事業が今後 10年間継続するには、指導方針が設定されなければならないと思いますが、そのような計画があるのかどうか。

また、本年度この地域でも事業計画が 50ヘクタール以上を行う予定になっておりますが、この事業を早急に達成するには、目的達成にはどうしても当局の早い対応をしていただきたいと思います。このような事業を急遽実施することになり、市の対応にも難しい点があるかと思いますが、当局の寛大な対応策をもって実施していただくように、特にお願いをいたします。

続いて、下水道計画と今後の実施計画について。

昭和 46年に下田市公共下水道基本計画を策定して工事に着手し、昭和 66年、下水道法に基づく変更許可で、蓮台寺・河内地区、また立野地区を編入されて、平成 13年に、下水道法に基づく変更許可で外浦地区を編入し、蓮台寺・河内地区の拡大が行われました。

そして現在に至っておりますが、事業の認可区域の期限が平成 12年より平成 19年に終了となっておりますが、現実には拡大地域までの工事の完了は大変難しいと思います。1年前に一般質問で、蓮台寺・河内地区の下水道事業は、下田市の財政は大変厳しいので事業は行わないとの報告を受けておりますが、市長に改めてお伺いしますが、この地域の下水道事業は中止することでよいのですか、お答えを願いたいと思います。

また、現在、事業期間も1年数カ月しかありませんが、今後の方針はどのようなお考えでいるのか、お聞かせください。

下水道は、町内と一部稲生沢地区と海岸地域が完成しておりますが、地域によっては大変水質が浄化され、よい環境であり、きれいな海になっている地域もありますが、下田市の全体では加入率は低下し、湾内では余り効果が上がっていないと思います。特に、稲生沢川の上流が未加入であれば、この事業には長年にわたり多額の資金を投入してまいりましたが、もしこの地域の事業を中止すれば効果は半減してしまいます。

今後の対応策を十分に検討していただいて、特に蓮台寺・河内は、今後、学校統合により大きく変わることは必然でありますので、地域の住民の声を取り入れ、基本計画や事業計画

を早急に立てていただき、方針を決定していただきたいと思います。

特に、1つ目に、この事業の計画が既に変更することができるのかどうか、また 2つ目に、この地域は現状、都市計画事業の性格があるので、簡単に事業をやめることができるのかどうか、また 3番目に、建設した施設に対する補助金の返還の関係がどのようにあるのか、もし中止するならどのような関係になるのかお伺いしたい。特に、今までにそういう中での県からの指導、そういうものがあったのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。最後に、 5番目として、新たな事業計画があるのかないのか、この辺もお聞かせ願いたいと思います。

続いて、地域要望の対応について。

私の地区からも多くの要望事項が提出されておりますが、現在、県の指導により高等学校の統合が実施されております。そのため通学に対する問題が多くありますが、特に電車を利用する人が多くなり、朝晩の乗降客が増えることは当然でございます。

現在、蓮台寺駅の前にある橋が狭く、幅員も 6メートル 80センチであり、歩道もない橋で、歩行者が通るだけでも大変危険であります。日ごろ、車の道路利用者や地元の人からこの橋の歩道を新設していただくよう、区長を通じて市当局に要望が提出されておりますが、市の厳しい財政状況を見れば、新規事業がすぐに実施できる実情でないことは地域住民も十分に理解しておりますが、市当局にできるだけ早く安全な歩道をつくっていただくよう計画を立て、実現をしていただくようお願いするとともに、この要望に対し市長のお考えをお聞かせください。

この歩道の問題が早期に解決できないならば、一時的にでも対応策をとっていただきたい。現在、蓮台寺駅には急行がとまることで、東海バスの大型車が構内に入ってきます。特に、松崎方面からの車が国道から左折をするときに、前方の橋の停車線上の車が左側に停車しないと大型車の進入の妨げになっております。車がわきに寄り、歩行者が車との狭いところを通り抜けるために大変危険であります。

そのための改善策として、現在、停止線が少し下げられておりますが、あと 1メートル前後下げることにより、橋の上の停車線上の車を中央ライン側にとめることで、その結果、左側に少し余裕ができて歩行者が通る部分が確保できると思います。左側に白線を引き路側帯をつくることで、一時的にでも歩行者の安全の対策ができるのではないかと思います。早急に対応策をとっていただきたいと思います。

続いて、国道 414号河内地区歩道整備について。

現在、下田地区にあって、国道に県が主体で各歩道が整備されております。海岸線は、日

常は住民の利用が少ない、夏の一時期海水浴客が利用される歩道や、山間地の人の少ない地域の広い歩道が完成しております。現状は、夕方になると、地先の方の車の駐車場になっているところも見受けられます。このような実態を市長は車で通ったときに心当たりはありませんか。

ただ、景観のための整備も観光地であればやむを得ないと思いますが、414号線の間戸、お吉ヶ淵の一部が歩道がなく、道路幅も狭く、わきには水路がありふたもなく、また段差があり、朝夕は子供たちが通学路として利用し、一般の人は自転車を利用し、また多くの人が歩くため大変危険であります。このようなところこそ早急に整備することが住民主体の政策ではないかと思えます。特に強い要望をします。

また、前に一般質問でも歩道整備をお願いしてありますが、建設課の担当より、18年度には何らかの形で前向きに取り組んでいくとの報告もあり、期待をしておりましたが、今回の県からの予算明細の中には河内地区の歩道改修予算も計上されておらず、実施される見込みは少ないと思えますが、地域の住民の安全のため、安全な通学路を実現していただくよう強くお願いをいたしまして、私の主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 答弁を、番外。

市長（石井直樹君） 最初の森林整備計画についてのご質問でございます。

今回、県は、議員がおっしゃるように森づくり県民税というのを導入いたしました。この税を使って、荒れた森林を再生する森の力再生事業というのを本年度から実施をすることになっております。

その中で、森林所有者がなかなか整備できない困難な場所、これが一つの対象になるわけでありまして、これを森林組合とか林業の事業者等が整備を行うと。これにつきましては、費用が県の方で100%負担という大変すばらしい事業でございます。伊豆農林事務所の所長さんともよく話をするんですが、早めに計画というか、要望等も出してほしいというようなお話も聞いております。

また、細かいことにつきましては担当の方から説明があろうかと思いますが、森の力再生事業というのは、先ほど言われましたように、国有林とか県有林、それから保安林、これは除かれているんですね。対象としては除かれておるという中で、水土保持林と共生林の一部というものを対象としているわけでありまして。

いろいろ周りを見ますと、大変山が荒れているなということは実感として感じております。特に、対象が杉とかヒノキを間伐していくということと、竹林と広葉樹、これが一緒に共生

しているところを、なるべく竹をうまく切って広葉樹を増やしていくと、こういう整備目的があるわけでありますので、所有者の方々がそういう要望を市の方に上げていただいて、それで市の方からも農林事務所を通じてお願いをしていくというような形になろうかと思えます。

10年間この事業が続くわけでありまして、本年度は特に 930ヘクタール、6億5,000万円というお金を全県で使うということでありますので、我々もこのことにつきまして、あるいは事業の内容につきまして、広報でPRする、あるいは山林の所有者、こういう方々によく周知をして、荒れた森の再生を図る、このように持っていきたいというふうに思います。

保安林等が除外をされているということで、市で持っている森とかそういうのが対象にならないということになろうかと思えます。県有林とか国有林もだめですね。そういうような形でありますけれども、今、外国産の材木が入ってきて、日本のそういうこともなかなか厳しいということでありまして、今、情勢が少し変わってきているのかなというふうに思います。

今、中国が世界で一番材木の輸入国になっていますし、また、東南アジアのやたらに木を切るというのが規制をされてきておりますので、少し国内の杉が見直しをされている。需要が少し増えてきているという傾向があるというふうにも聞いておりますので、こういう追い風のときにいろんなそういうあれも、特にこの地域には、伊豆流域の林業活性化センターというのも置かれておりますので、こんな形の中で、森の荒れたことと、そういう国内産の杉とかヒノキを使うようなことも、少し行政の中では真剣に考えなければならなくなってきたのかなというふうに考えております。

10年間で約84億円という大変大きな目的税を今回導入したわけでありますので、これは市とか所有者には負担が全くない事業でありますので、有効に活用していきたい、こんなふうに考えています。

2つ目の下水道事業の関係でございます。

まず、5つほどいろいろな質問が出てきましたけれども、事業計画の変更という問題につきましては、私自身もここ数年、蓮台寺・河内地区はもう無理じゃないかという発言をさせていただいております。

現在、この事業実施の箇所、これが平成19年度末でとりあえず期間が終了となります。次期の認可につきましては平成19年度中に認可申請を作成すると、こういう予定をしております。しかしながら、今現在の下田市の財政状況を考えたときに、果たして河内・蓮台寺地区

をさらに下水道布設をしていくべきか、あるいはそこはもうあきらめた方がいいという決断を、この18年度中にはしなきゃならないと思うんです。確かに議員がおっしゃるように、蓮台寺・河内地区から下水道設備がなくなるということで、水がまた汚れるんじゃないかという心配もあります。ですから、いろんな問題点を含んでおりまして、どのような事業手法が一番いいのか、今、県といろいろ協議をしておりますので、18年度中にその方向性を決定していきたいというふうに思います。

もし、例えばこれをやめたときに、補助金の返還の問題とか、あるいは都市計画の用途地域指定でありますので、そういう中でこの事業をとめることができるのかというご質問もありましたね。この辺はまた担当課の方から報告をさせていただきますけれども、もし下水道をやらなくなると、今度は集落排水とか市町村設置型の浄化槽とか、こういうやり方も別に考えたとき、そういうときに比較をしなきゃならないという責任があろうかと思うんです。今後、下水道を強行に予定区域ということでやって、借金をしてやっていくべきか、補助金を返還してでもストップするのか、いろんな手法というのがあるかと思っておりますので、この辺は18年度中に、県の方々と今、協議を進めておりますので、はっきりした見解を出させていただきますたいと思います。

新たな事業計画等も担当の方から報告を申し上げさせていただきますたい、こんなふうに思います。

蓮台寺駅前の橋の歩道ということ、何回もいろいろ、地域の要望、議員の要望ということで上がっております。これは、例えば車が停止するところは公安委員会の関係でありますので、この辺は地域の要望として上げていく。ただ、橋を拡幅するとなると、またかなりの大きなお金がかかるわけでありましてけれども、現在、北高、南高の統合問題の中で、周辺地域の交通環境検討委員会というのもできておりますので、こういう中でもまた検討材料として検討させていただきますたいと思います。

また、現状は担当課の方でいろいろ調査してありますので、細かいことにつきましては担当課の方から説明をさせていただきます。

河内地区の歩道、これも長年の要望であります、確かに135号線等、果たしてああいふところの、人が余り歩かないところの歩道整備がどんどん進んでいるという現状と、両側に家があって歩く方が大変多い河内地区の歩道との比較ということを言われますと、確かに疑問を感じる場所があるわけでありましてけれども、この問題につきましては数年前から、土木の方の要望、あるいは国道414号線の整備促進期成同盟会というのがありまして、これは

沼津の市長が会長でありますけれども、私が副会長ということで、この期成同盟会の中でも、下田市の要望として常に、箕作から河内間の歩道整備ということは上げてありますので、また近々期成同盟会の総会がありますので、私の方からも要望事項として上げさせていただきたいと思います。

土木の方の動きというものにつきましても担当課長の方から報告をさせていただきたい、このように思います。

議長（森 温繁君） 番外。

産業振興課長（土屋孝一君） 森林整備計画についてでございます。

ただいま市長の方から、全体並びに 18年度計画等、概要につきましては説明があったとおりでございます。これ以外のものとしたしまして、この手法でございますが、整備手法の中に、所有者と事業者と県、三者協定で実施していくということがございます。10年間の協定をいたしまして行うようでございます。

非常に難しい面といたしましては、当初、補助金が出ましてこの整備がなされるわけですが、この協定によりまして、10年の間は所有者がそれなりに手を入れていかなければならないというリスクもあります。こういうことから、今、県の方が 2回ほど説明会を開いております。この中で所有者の方からのそういう質問点等があります。いろいろ難しい面はあろうかと思っておりますけれども、非常に大きな金額で対応してくれることでございますので、今後も内容等広く市民に周知いたしまして、荒廃森林の再生を図っていきたいと思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 下水道の関係です。

まず、この地域は都市計画事業の性格からやめることができるかということですが、ご存じのように、都市計画事業は 20年後、30年後を見据えての計画をしてあります。当然、昭和6年に都市計画決定した地域で、なおかつ良好な住環境を形成するという目的で用途区域の指定をしてある地域なものですから、その性格からいっても、当然、下水道事業をここでやめるということについては相当の困難が予想されると認識しています。

そして、もしやめるとすれば、建設した施設に対する補助金の返還はあるかという質問ですが、これについては、特に終末処理場の建設につきましては、全体計画 433ヘクタールを処理するというこの前提で施設をつくってあるものですから、計画の縮小をすれば、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、俗に言う適化法ですね、これに基づいて補助

金返還の対象になると思います。

そして、特に県から指摘されている点はないかということですが、先ほど言いました都市計画の性格ということは、将来を見込んである事業だということと、建設した施設の補助金返還の対象部分があるということは指摘されております。

最後に、新たな事業計画は考えているかということですが、浄化センターは、平成 4年に供用開始して平成 19年で15年目を迎えます。中に設置してある機器の多くが耐用年数が10年、15年のものが大半でございます。機器によっては、もう既に毎年の補修をしなければ対応できないものが出ております。ということで、平成 19年度から、これは補助対象なんです、機器の更新事業に着手をするという計画を持っています。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 質問の3番目の地域要望の対応の件でございますけれども、蓮台寺駅前の歩道橋の関係でございますが、歩道橋の新設、それができなければ、その中で一時的な対応として、停止線あるいは路側帯の設置というご質問でございますけれども、この停止線につきましては公安委員会の方で設置しておりますので、現在の停止線の位置でございますけれども、施工がいつだかわかりませんが、以前あったところから約2メートルバックされて、今、線が引かれております。今、議員の方から、あと1メートル下げたらというようなお話もありましたが、状況を観察しながら、また公安委員会の方に申し入れさせていただきたいというふうに思っております。

それと、橋の上の路側帯の設置につきましては、先ほど市長の方からも答弁しましたけれども、下田地区新構想高校周辺地域の交通環境検討会を立ち上げておりますので、安心して歩ける環境を官民協力してつくっていくための方針、対策等を議論しまして、その中で検討しておりますので、またその中で前向きに考えていきたいというふうに考えております。

4番目の国道414号、河内地区の間戸からお吉ヶ淵までの歩道の整備ということでございますけれども、この箇所につきましては、下田土木事務所によりまして平成 17年度に現況測量の調査が行われまして、平成 18年度には具体的な道路や歩道の形状を決める概略設計に入るということ聞いております。市としましても大変危険な箇所と認識しておりますので、早期の事業化の要望をしております。

それと、市長の方からも述べられましたけれども、国道414号の整備促進期成同盟会、これは下田市の要望事項として、河内地区から箕作地区までの歩道整備を要望しております。

またその中でも要望活動を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 9番。

9番（土屋勝利君） 再質問させていただきますが、まず森林整備計画にあって、公共の森林はできないということ、これはわかっておるんですが、実際に、先ほども申しましたように、2つの地域に分かれている水土保持林には、当然雑木林の山があるわけですよ。そこをどのように対応するのか、その辺をもう少し明快にもらいたい。

そして、もう一点の地域の人との共存の山林、例えば稲生沢地区から下の部分ですが、ここにも図面がございますように、稲梓地区と稲生沢から下の地域、ここに分けられているわけですが、その中で、特に稲梓地域にある雑木林の伐採をどのように対応するのか。実際にはこの事業に対してそういう該当がないんです。外されているわけです。今度は人と共存の森林には、人工林は扱いませんよと、いけませんよということになっているわけです。その辺の対応策をしなかったら何ら事業ができないのが実態です。それじゃ、一部雑木林を切る程度か、あとは人工林の個人の山をやるという形で行っていたのでは、ほとんど事業ができない、該当するところが少なくなる、そういう状況にあるかと思うんです。

そのために、2つに分けた中で、特に県の指導の中には、今ありますように、その地域において住民に障害を与える、そういう状況のところはやむを得ない、やることもできるではないかという、やっていいとはないんですが、そういうように示されているわけで、その辺の判断を、市は、恐らく市にこの問題が出てきたときに、どのような形で許可が出るのか、その辺の判断をしていかないと、せっかく大きな予算をつけていただいた事業が何ら進まないのではないかなと判断するので、その辺の対応策を市は寛大な気持ちで、最初の年であるから、おおむねこの地域が今年は該当しましょうとか、何かそういうものをつくって、全体でなくてもいいから、かかっただけのような対応策をしていかないと、この事業がスムーズにいかないのではないかなというように私は判断するので、その辺の対応策を少し、市当局として、皆さんから上がってきた問題に対してできるだけ寛大な措置をとっていただいて、今年度は対応し、その後の対応策として、今後 10年間あるということですので、しっかりとした対応策をつくって、だめならだめ、いいならいいの判断をしていただかないと、住民の方々も、せっかく持っていてもだめだというようなことであってはならないと思いますので、その辺をきちとした対応策をとっていただきたいというふうに思っております。

それと、今の下水道事業ですが、当然、この事業を市長は最初やめるということであれば、

今までいただいている補助金の返還、当然、今現在やめるとすればどれぐらいの返還金が出てくるのか。それによってはやむなくも続けて事業を継続する形になるのか、その辺もはっきりしてこない、今やめますよ、補助金は幾らだかわかりませんよ、これじゃ何の進展もないので、できればある程度、おおむねこれぐらいの返還がある、これじゃとても事業をやめられないとか、何かそういう策がない限り、今の時点で計画も検討しということですが、既にあともう 1年 10ヵ月あるかないかですよ、事業計画。それでこういうあやふやでは、将来どのような形でやっていくのか、もう既に事業計画なり決定をして、こういう方向でやると、本筋ぐらいは出ていないと事業がスムーズにいかないではないかなというふうに思うので、その辺のもう少し煮詰めた回答をいただきたいというふうに思っております。

それと、もう一点が、今の蓮台寺の歩道の件ですが、ここも今後、そういう学校統合とか、そういう問題があるので、十分に前向きに取り組んでいただくように、ひとつ今の経済実態では大変難しいだろうが、何とかその辺を、2年なり3年を計画した中での実施計画というものを立てていただいて、将来、子供たちがあそこを通るときにも安全に通れるような対応策をとっていただくように、建設課長にも特にお願いしておきますので、その辺を十分に配慮していただきたいというふうに思っています。

それと、国道 41号ですが、これはなかなか難しい点もあろうかと思いますが、先ほども申しましたように、41号の同盟会の方に申し出てあるということですが、できることなら早急にあの一部分、今のお吉ヶ淵までの間の山側はやむを得ないとしても、今の子供たちの通学には、今、河川敷を歩いておりますので、何とか、安全とまではいかないけれども、子供たちも河川敷を歩けば車には何らあれはないけれども、その前の間戸のカーブ、新しく道路ができて、それから少し来るまでの間が、片方は田んぼ、片方は水路で、水路のところには橋がかかったりかかっていない、まごまごしていると、歩きながらばたっといくような状況の地点ですので、もしできないなら、最悪でもその水路に鋼ぶたをしてでも、子供たちが安全に通れるような形をとっていただくことも、これは対応策として何とかしていただかないと、子供たちが落ちてけがをして、後でやりますじゃ何の効果もないので、できることなら前もってその辺を十分に検討していただいて対応策をとっていただくように、今後の対応策をとっていただきたいと思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

産業振興課長（土屋孝一君） 森林整備計画の件でございますけれども、議員が心配してお

られます地域等の選定の仕方等ありまして、現在も、ここの賀茂農林が説明会を開いている中で、我々も 2回ほど出ておるんですけども、その中で、賀茂農林の方も県の方向性が若干緩和されてきているという形の中で、できる限りそういうものをとらえていきたいということで、ただし、ある程度の選定の基準がありますので、これを大幅に変えることはできないけれども、予備調査として、彼らが現場を見て、これならばいいなと思うようなところについては取り入れていきたいと、このような考え方を現在示してくれております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 下水の関係でどれくらいの返還金が出てくるかということですが、基本的に対象になるのは浄化センターの埋立地、面積的に 3万 500平米でございます。下水道施設につきましては、構造物の 4.5倍が必要面積ということで認められておりまして、現在、汚泥処理と水処理と事務所、合わせて面積的に 3,494平米でございます。その 4.5倍ですと 1万 5,720平米ぐらいになりますか。先ほど言いました 3万 500平米から 1万 5,720平米を引きますと、大体 1万 4,780平米、全体の 48.9%ぐらいが、かかった費用の返還対象ということになるかと思えます。

以上です。

議長（森 温繁君） 9番。

9番（土屋勝利君） 森林整備計画の問題としては、特にここにありますように、雑木林の場合には、2番目の方の地域であります、具体的には森と人の共存林ということであれば、これは先ほども申しましたように雑木林は対応できるわけですが、今、こちらの方の下の方にある人工林、これが本当に手が入ってなくて、実際に落合と同じように、大雨が降ったらどんと来るといふ山が多くあるんです。今の稲生沢地区以外の下になるところは、そういうところが本当に手が入っていない。何十年という間、手が入ってなくて、本当に山が荒れている状態。入ってみると、傘を差してそのままずっと飛んで歩けるような状況の山がうんとある。

そういうところの対応策を、ある程度地域住民の要望があってもやっけていただきたい、また災害が出るおそれが十分にあるというような、そういう問題点のあるところは、ひとつ何とか市当局も、今の状況を十分に把握した中での対応策をとっていただいて、この事業ができるように十分な対応策をとっていただきたい、そういうふうに思っておりますので、その辺を、今年度は特にそういう事業が、急に決まってきたので、できるだけ地域を指

定した中でも結構ですので、ひとつそういう方向に持って行っていただきたいというように思っておりますが、その辺を十分検討していただきたいというように思っております。

それと、下水道事業の関係ですが、まだ完全に方向性が出ていないということです、数字的にいろいろ問題もあると思いますが、できるだけ、期限があと 1年10カ月ぐらいしかないわけですので、方向性をきちっと出していただくように、そして、地域住民にも完全にこういう方向で行くということを知らせて、そして対応していただくように特にお願いをいたします。

以上で終わります。

議長（森 温繁君） これをもって 9番 土屋勝利君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前1時 6分休憩

午前1時16分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位 2番。1つ、1市5町の合併問題について。2つ、下田市集中改革プランについて。

以上2件について、4番 土屋雄二君。

〔4番 土屋雄二君登壇〕

4番（土屋雄二君） 政新会の土屋雄二です。

議長の通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、1市5町の合併についてお伺いいたします。

平成の大合併により、平成17年度末、静岡県では平成15年度74あった市町村が42市町に再編されました。当初の目的は3分の1程度でしたが、各地域の問題もお互い理解されず、解決できなかったように感じました。そこで、県では平成18年3月22日、静岡縣市町村合併推進構想を打ち出しました。

総務省が平成17年12月に公表した平成17年の国勢調査人口によりますと、平成17年10月1日現在、我が国の総人口は1億2,776万人となり、1年前の平成16年10月1日の推計人口1億2,778万人を2万人下回っており、10月1日現在の人口が前年を下回ったのは戦後初めてで、平成2年には1億2,627万人、平成4年には1億1,758万人となり、平成17年に比べて1,013万人、7.9%の減少が予想されるに至りました。

生産人口は減少し、税収の落ち込みが予想され、出生率の低下により、平成 17年 20.4%の老人人口割合が平成 42年には 31.7%に達し、3人に1人が65歳以上の高齢者という時代を迎える少子高齢化の進行に伴い、老人医療、福祉、介護サービスなど社会保障の需要はさらに増大することが見込まれ、国・県・市町村において、厳しい財源不足の中で、住民に対するサービス需要にいかに対応していくかが緊急の課題となってくるということが要旨のようです。

合併を推進する組み合わせ及び各市町村の人口は、静岡県合併推進構想より、財政力指数については平成 17年度市町村の指標から、平成 15年から平成 17年までの3年平均を採用いたしました。

富士宮・芝川地区、富士宮市、芝川町は、静岡県市町村合併推進審議会の試算した財政シミュレーションでは、芝川町の財政運営の見通しが厳しい状態になっている。富士宮市の財政力指数は 0.904 人口 12万 1,780人、芝川町の財政力指数は 0.571 人口 9,695人。

静庵地区、静岡市、由比町は、財政シミュレーションでは、由比町の財政運営の見通しが厳しい状態になっている。由比町の議会で否決された経緯がある。静岡市の財政力指数は 0.863 人口 7万 3,716人、政令指定都市。由比町は財政力指数 0.523 人口 9,601人。

島田・川根地区、島田市、川根町は、財政シミュレーションで川根町の財政運営の見通しが厳しい状態になっている。島田市の財政力指数は 0.791、人口 9万 6,071人、川根町の財政力指数は 0.275 人口 6,030人。

富士・富士川地区、富士市、富士川町は、財政シミュレーションでは富士川町の財政運営見通しが厳しい状態になっている。富士市の財政力指数は 1.117、不交付団体、人口 23万 6,493人、富士川町の財政力指数は 0.803 人口 1万 6,823人。

南伊豆地区、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町は、財政シミュレーションではほとんどの市町において財政運営の見通しが厳しい状態になっている。下田市の財政力指数は 0.568 人口 2万 6,557人、東伊豆町の財政力指数は 0.807 人口 1万 5,163人、河津町の財政力指数は 0.433 人口 8,303人、南伊豆町の財政力指数は 0.351 人口 1万 3人、松崎町の財政力指数は 0.377 人口 8,103人、西伊豆町の財政力指数は 0.383 人口 1万 372人と、他地区の組み合わせと比較すると、財政力指数はどこも厳しく、人口も下田市と東伊豆町がぎりぎり、他町は県の言う 1万 5,000人をクリアできない状態です。

厳しい同士が一緒になって本当に大丈夫かという問題が、1町 5町 7万 8,500人の住民にとって一番の不安材料だと思いますが、市長の合併構想と必要性についてお伺いいたします。

前回の合併の破綻の原因は、下田市の財政問題、特別会計、下水道の借金を含めてだと言

われておりますが、下田市の合併に向けての行財政改革の取り組みについて、市長のお考えをお伺いいたします。

河津町の議会を6月7日傍聴させていただきました。櫻井町長は、前回の市2町の合併の法人格を有する地域自治組織と基準財政需要額に応じた財政運営の質問に対して、下田市は職員の給料カット問題にも取り組んでいると、下田市の行財政改革を認めている様子でしたが、共立湊病院の下田南高校跡地への移転について、現在地なら7億円建築費で、移転すると土地代を含んで9億円と試算されるが、共立湊病院は長期療養病院ではなく、いっときを争う救急病院だから、移転新築を図り、最大の合併支援を得るべきだと熱く語っておりました。

今回の南伊豆町議会では問題化されなかったようですが、南伊豆地区が簡単に移転に感じるとも思えず、今回の合併で一番の争点となると思われませんが、共立湊病院のあり方と今後について、下田南高校跡地の問題について市長のお考えをお伺いいたします。

私は、病院問題は、その内容が一番の問題で、産婦人科の問題や夜間高度医療の対応が先決だと思います。病院の老朽化の問題も理解できますが、病院問題と合併問題を切り離して考えるのも一つの方法だと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

西伊豆町では、昨年4月に合併したばかりで時間が欲しいと言っており、再合併することにより、地方交付税や合併特例債など、国の支援の既得権の可能性や、伊豆市との合併を望む住民の声、また、離脱することにより他市町への合併支援がなくなり迷惑をかけるなど、一番大変な決断を迫られる立場にあります。

東伊豆町は、太田町長と下田北高の同級生で、町長の祝賀会で話したとき、伊東市とのことも少しにおわせておりました。過去、住民投票の経過もあります。

松崎町は、さきの町長選の選挙公約が広域合併だったので大丈夫だと思いますが、過去、住民投票の経過もあります。

西伊豆町、東伊豆町、松崎町の状況について市長のお考えをお伺いいたします。

南伊豆地区合併調査委員会の渡辺会長に、各町の合併に対する取り組みの感じをお伺いいたします。

賀茂地域支援局では、市5町のうち町でも欠けたら合併支援はできないとのことですが、下田市として、町でも欠けても、支援がなくても合併を進めていく気があるか、市長にお伺いいたします。市長は、市5町の合併を中心となり取りまとめていく気概があるか、お伺いいたします。

次に、下田市集中改革プランについてお伺いいたします。

我が国が推し進めてきた中央集権制度も、国・地方合わせて 80兆円近くの長期債務残 高となり、本年度は国・地方で 14兆円の赤字見込みということで、急いで地方分権制度を進めております。

地方分権制度とは、1つが事務事業の移譲であり、仕事です。2つ目が財源の移譲となるわけで、お金です。お金も仕事もやるから自分たちの地域は自分たちで守り、自己責任でやりなさいというのですが、仕事量とお金のバランスが大きな問題だと思います。

事務事業の移譲は、下田市においては平成 17年 3月 31日までに、赤線・青線の法定外公共物を国より移譲されました。財源の移譲が三位一体改革と言われ、1つが補助金の削減で、1つが地方交付税の見直し、1つが税源の移譲。地方交付税とは、各地域ごとの収入の差をならし、どこの地域でも一定水準の行政サービスの提供を受けるため、国の税金の一部を地方自治体に配分するのが地方交付税です。地域差をなくすとてもよい制度ですが、見直しされます。見直すということは下げるということです。

税源の移譲は、1つが国、所得税から地方、個人住民税へ 3兆円規模の税源が移譲されます。2つが、個人住民税の税率が一律 10%比例税率に変わります。3つ目が、個人の納税者の負担が増えないようにするということです。

地方分権制度は、雇用が多く、住民も多く、税額の多い地域は有利で、雇用が少なく、少子高齢化で住民も少ない、税収の少ない地域には非常に厳しい時代が来るわけで、地域差も大きくなります。

下田市では、国の三位一体改革や長引く不況のため、市税が平成 15年度に 32億 1,900万円ありましたが、平成 18年度には 30億 6,600万円となり、地方交付税は平成 15年度に 26億 200万円ありましたが、平成 18年度には 22億 6,300万円と大きく減少し、市長は、5年で 43億円の財源不足が生じたとのことで、市長、助役、教育長が任期中 10%の給料カット、職員と一部事務組合員が平均 9.5%の給料カットを断行いたしました。

下田市では、少子高齢化を見据えて、次世代に対して費用負担のない政策を推進するため、平成 22年 4月 1日までを期間として下田市集中改革プランを作成いたしました。

幾つか質問させていただきます。

給与の適正化では、「地方分権の流れを受け、人事制度改革に沿った指標を下に、給与制度の在り方を検証し、本市としてふさわしい制度導入を行っていきます。議員・特別職・職員等の給与条例を改定実施」と記載されているのに、職員給料の削減で平成 18年度より給料 10%カットが平成 22年度まで続いています。この整合性についてお伺いいたします。

定員管理の適正化で、退職者見込みが平成 19年度 7人の予定が、現時点で職員数の 割を超える 29人、定年退職者 4人と、退職者見込みの 4倍以上という考えられない数字となりました。そのうち一般職では課長 6人、1人が定年退職、課長補佐 5人、係長 3人、主査 2人。幹部職員ばかりで、個々の家庭の事情もあると思いますが、優遇退職者の激増は、 億 5,000万円を超える特別負担金以上に秘めたる問題点と課題を感じますが、市長の考えをお伺いいたします。

また、採用者見込みが 4人となっておりますが、変更する考えはあるのか、市長にお伺いいたします。

蓮台寺パークの使用が平成 18年で廃止となっておりますが、小・中学生と一般合宿については高校のプールの使用ができるとのことですが、子供用プールの対応はどうなっているのか、また、県からの補償費はどうなっているのかお伺いいたします。

また、ごみ袋の有料化が平成 19年度から導入が予定され、公共料金審議会へ諮問されたとの新聞記事もありました。ごみ袋の有料化は新しい制度の導入であり、市民生活に与える影響も少なくないと思います。全国的に、また県内では、ごみ袋の有料化はどのような状態になっているのか、さらに、どのような方法で有料化を図り、 1世帯当たりの負担額になるのか、持ち込み料金等、市民への説明責任についてお伺いいたします。

財政難を理由に、補助金の削減や公共料金、税金と値上げが続き、景気回復の気配もなく、市民の皆様から苦しみの方が聞こえてくる毎日ですが、市長にとっての行政の役割とはどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上で私の主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） たくさんの質問が出てまいりましたので、答弁漏れがありましたらまたご指摘をいただきたいというふうに思います。

最初の 1市 5町の合併問題につきまして、市長の合併構想、それから必要性についてというご質問でございました。ご存じのように、静岡県の市町村合併推進構想によりまして、今回、南伊豆地区の組み合わせにつきましては公表されて、今現在、この方向に向かって我々は努力をしているところをご存じのとおりであります。

財政厳しい同士が一緒になって本当に大丈夫か ということ、これは数字的な問題はあろうかと思いますが、当然、将来の住民のニーズにこたえる力強い行政体をつくっていくには、私は合併は大変よい方法であるという認識を前からずっと持っております。こういう中で、

現在は 6人の関係首長と話し合いを持っているわけであります。そういう中で、この構想によります問題につきましては、まだ少し現実には、6人の首長さんにも温度差があるのではなかろうかという認識は持っております。しかしながら、住民のために将来どういう行政体をつくっていったらいいかという気持ちは同じであります。

ですから、クリアしなきゃならない問題点がいろいろある中で、現在では、この構想と同じ 1市 5町でつくっております南伊豆地区の広域市町村圏協議会、これを事務局として、ご存じのように南伊豆地区の合併調査委員会を設置して、この内容を今詰めているところであります。また、担当課長等に努力していただきまして幹事会も設置して、いろいろな問題点のすり合わせをしていく、このような方向性になっております。

この必要性という、合併が必要かということは、もう何回も今までの合併議論の中で述べてまいりました。やはり合併することによって一番 大きな問題点というのは、組織の効率化がかなりできるということはあろうかと思えます。管理・総務部門を集約することによりまして組織の効率化、それから余剰人員が出た場合には、再配置しまして事業効果の効率の向上、それから特別職の削減、計画的な職員の削減、こういうことが、行財政運営の効率化が図られていく方法論というものが出てくると思えます。

それから、合併というものは単なるコストの削減でなくて、大きくできたまちがどのようにならぬか、あるいは住民サービスの向上に向けて取り組んでいくか、それから規模が拡大することによって行政基盤が強化になると、より高い自治能力が持てるという、こういう可能性があるわけでありますので、当然のことながら、我々には市民の皆さん方に逐次報告をしていく責任があるのかなと、こんな認識を持っております。

2つ目の行財政改革の取り組みであります。

私は、前回の合併の破綻というのは、下田市だけの財政問題ではないという認識は持っております。いろいろな問題が複雑に絡んでなかなかうまくいかなかった。こういう中で、下田市は今、大変厳しい中で第 4次の行革大綱並びに下田市集中改革プラン、これを策定 いたしまして、改革を今現在進めているところであります。

今後は、この中で、住民と協働してできる行政サービスというのは、積極的に行政と住民が連携、協力を図っていくべきだというふうに思いますし、いろいろな財政説明会の中でも、おれたちにできることはおれたちに言ってくれよという声も上がるほど、今、市民の感覚もそのように大変厳しさを認知しながら、自分たちのまちをしっかりと守っていこうという機運が盛り上がっておりますので、この辺のことを進めていきたいと思えます。

この行革を進めていくにつきましては、改革プランでつくられております改革を断行、そして推進していくことが合併に対する住民の期待を高めていくんだと、いろんな面で努力をしているというところで、合併をするというところに住民の皆さん方の理解も得られるのではなかろうか、こういうことで改革はきっちりと進めていきたい、このように思います。

3つ目の共立病院の問題であります。

平成9年に国立病院から移譲によりまして、間もなく10年たとうというふうになってまいりました。この地域の基幹病院として大変重要な位置づけをされているわけでありましてけれども、ご存じのように、病院の建物の老朽化が大変進んでおりまして、耐震構造となっていない。このため、いつかは建て直しをしなければならぬという現実がもう目の前に来ているわけでありまして。

その中で、この病院のあり方というものが今現在議論されているわけでありまして、議員が先ほどおっしゃったように、現在地でやる場合には76億円、あるいは移転だと97億円という数字が出ておりますが、これは工夫によってはかなり縮小できる金額であるというふうには、この検討委員会の中でも病院側といろいろ話し合いをしながら、こんなにお金がかかるのかという議論もされております。病院の理事長さんの方からは、1床2,000万円ぐらいで全国的に病院をつくった例もありますという形を考えれば、かなりコストの削減というのはできる。そうすると現実化が見られるのではなかろうか、こんなふうな感じもしておるところであります。

これは、合併の枠組みであります1市5町で病院組合をつくってやっている問題でありますので、今後もしっかり6人の首長さんたちの意向を一つにしなければならない、私はこんなふうには考えております。

そして、新しい病院ができることによって、従来、懸案事項でありました診療科目を増やすことができる。特にこの地域にとって要望が大変多い産科とか循環器系、泌尿器科、こういうことが増えることによって、1あるいは10という診療科が設置できるというメリットもあります。ですから、住民の健康を守るためには、このような構想をしっかりと作りながら、病院の問題については対応していくべきだろうというふうに思います。

議員の方から、病院問題と合併問題を切り離して考えたらどうだというご意見も出ましたけれども、合併問題と切り離しては病院建設というのは私はできないというふうに思います。

議員も多分聞かれたと思いますけれども、5月16日に石川知事が下田に来て講演をされました。この中でも、やはりこの地域は、世界的なリゾート地として、協力しながら頑張れよ

という中で、当然そういうことになったときには、地元の方々も必要であるし、外から来られた方も安心して来られるような病院をつくる責任があるのではなからうか、こういうお話をされておりました。そのためには、地元の皆さんがやる気を示してくれなければ県も応援できないよという中で、皆さん方がこういう形でやろうという中であれば、県も一肌脱ぐというお話をしていただきました。もし合併ができるのであれば、10年前に国立から移譲したときに県が支援したと同じくらい、引けをとらないような応援をしていきたいと自ら知事が語ってくれた。しかしながら、やはり380万人という県民が、そんな大きなお金をこの地区の病院に補助を出すということについて、しっかり納得をしてくれるような地元のやる気を見せてくださいと、こういうお話があったことを思い出します。

ですから私は、病院は病院で勝手に考えるという問題じゃなくて、それを利用する一市一町の合併という問題について、しっかり県の支援を得られなければ建設はできない。それだけの我々の財政能力であるということを実感しなければなりません。ですから、理想じゃなくて現実に向かって進んでいくべき、それが我々の責任である、こんなふうを考えております。

下田南高の跡地の問題も出されました。これにつきましても、知事もこのときにそういう含みを持ってお話をしたようでもありますけれども、現実にはまだ、県から無償提供いただくとか、あるいは合併の中で提供しますよということは、具体的には知事の方からは上がっておりません。今のところは我々がお願いをしているという段階であります。今後も、この問題が合意できれば、我々はしっかり県の方にお願いをしていくということが必要ではなからうか、こんなふうに思います。

市長の取り組みと気概ということであります。

現実に議員の方からは、よその町はどうだというような質問が出ましたが、これは私が下田市長として、よそはこうだよということは言える立場ではないというふうに思います。

しかしながら、私が感じておる範囲内では、やはり我々が一番気を使わなきゃならないのは西伊豆町であろうかというふうに思います。合併特例法の中で合併を成功させて、しっかり支援策を持っている町であります。ですからその辺で、我々残りの5人の中では、西伊豆町のことを配慮して、この枠組みで行けるように努力しようという合意はできておりますし、6人の話し合いの中でもそういう発言をさせていただいております。

ですから、県もそうですし、我々もこの枠組みの中の町とすれば、やはり西伊豆町に対する配慮というのがすごく大事になっていくのではなからうか。同じ地域で、いろんな過去の流れの中で一緒にやってきた仲間でありますから、この6つの枠組みが壊れないように頑張

っていくのが大事であろうというふうに思います。ですから、1つが抜けたら県の支援プランというのがなくなるということは一切考えずに、この枠組みの中で、6つができるような形の中で話し合いをしっかりと続けていきたい、合併についてはそんなふうに考えております。

集中改革プランの問題であります。

給料の適正化についてご質問がありました。昨年 8月 15日、給与構造改革の抜本的な改革ということで人事院の方から勧告をされております。この勧告に基づきまして、本市としましてふさわしい制度導入を行うということで、現在、来年 4月 1日施行に向けて準備を進めているところであります。

こういう中で、今回の財政問題の中で、議員の皆さん方にも、あるいは職員の皆さん方にも、あるいは私ども三役、給与カット等で減額をさせていただいておりますが、これはあくまで財政再建を図るための一時的措置というふうに考えておりますので、これは給与の適正化とは考えておりません。

来年度の職員の採用計画であります。これは担当がおりますので担当の方から、もう既に来年度の採用計画ができ上がっておりますので、報告をさせていただきます。

あと、今回、優遇退職者が大変出たということで、この辺の現実を市長はどのように見ておられるのかと、やめられる方々がどういう思いを持ってやめていくのか市長の意見を聞きたい、こういうご質問でございましたけれども、それぞれの皆さん方、職員として長く勤められた中で、おのおの方々が自分の人生設計をつくられているということでございます。その中で判断でやめられる方もいらっしゃるわけでありまして、その辺のご理解をいただきたいというふうに思います。

蓮台寺パークの廃止によります子供プールの問題でございますけれども、これは 12月の議会でもご質問がありました。市としては、財源の問題あるいは場所の確保の問題ということで、近隣のよその場所にそういうものをつくるということは無理だろうというふうに答弁をさせていただいておりますし、今でもそういうふうに考えております。

ということで、現実にはそれぞれの、例えば保育園でありますれば、園に設置してあるプールを利用してもらおうという方向性で話をしておりますし、また、敷根プールを年長者の人たちだったら使えるということで、その辺を関係課と連携しながら、利便性を図ることで協力をしていきたいと、こんなふうに考えております。

それから、県からの補償はどうなっているのかということでもありますけれども、とりあえ

ず学校プールとして利用する部分、それから、それ以外の施設の補償ということで、金額的には3,000万円弱という提示が県の方からなされました。大体我々が望んでいた額というところでございます。

ごみ袋の有料化の問題につきましては、市民に新たな負担を求める施策でありますから、今、慎重にこの辺の額とかいろんなものにつきまして審議をさせていただいておりますが、既に環境審議会の方の答申をいただいておりますので、これを今、公共料金等審議会の方へ諮問を行っているところであります。細かい内容につきましては担当の方から報告させていただきます。

最後に、行政の役割、市長はどんなふう考えているのか、これは大変奥が深いご質問でございますが、行政の役割とは何かと考えれば、そこに住んでいる人たちが住みやすいまちをつくるというのが基本的な考え方、あるいはもう一つは、将来に夢をなくさないようなまちづくりをしていくというのが基本であろうというふうに思います。ですから、行政の役割というのは、簡単に言えば、住民福祉の向上を図って地域を発展させていくのが行政の役割、こんなふうな認識をしておるところであります。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（出野正徳君） では、職員の採用計画ということですが、この間、全員協議会の中で、18年度の退職者が28名ということで皆さん方に報告させていただきましたが、その後、課長職で1名増えまして、今、土屋議員の方から質問がございました。29名というふうになっております。

集中改革プラン、下田市がこの3月につくりました定員適正化計画では、18年度においては退職者が7名、また、19年4月1日採用が4人ということで数値を掲げてございます。本年度29名という想定しない数字が出たものですから、我々人事当局も大変びっくりしているところでございます。

これらを受けまして、じゃ来年度職員をどうしようかということで、採用の件につきまして、6月15日に助役を委員長とします委員で採用予定者について協議をいたしました。来年度、水道課と下水道課の統合問題、さらにはもう一度事務事業等の見直し、19年度には、つくし学園が新たに法人化されることによって、つくし学園の5人の職員の受け入れ等を踏まえまして、一般職については6人程度。また身体障害者についても、障害者の法定雇用数が下田市は4人というふうに県の方から指導されておりますが、現在1人しかいないものですか

ら、身体障害者については別枠で採用する予定でございます。

また、土木技術者、さらには保育士、保育士は 10年ぶりの採用となりますが、それぞれ含めまして 10人程度を採用する予定でございます。

また、つくし学園の 5名を含めると、全体で 15人ぐらいの採用になるかと思えます。しかし、つくし学園については 5人採用いたしましても、すぐ法人化になることによって、全職員というわけにはいきませんので、下田市で 5人採用いたしまして、19年度は下田市で 3人、残りの 2人についてはそれぞれ下田市から法人の方へ派遣をしようかと。2人については 1年ないし 2年の派遣を予定しております。

29人やめて、本来であれば 29名採用したいという気持ちでおりますが、大変厳しい財政状況等でございますので、これらを勘案しまして、また定員適正化計画におきまして、平成 22年度には 28人の減という計画を策定してございます。それらを踏まえた中で今回採用計画を策定しました。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 合併問題の中で、合併調査委員会の会長として、各町の合併への取り組みの感じ方はいかがという質問でございますが、これは言うまでもなく、現時点における首長さん方の考え方をもつての助役の参加でございますので、先ほど市長が答弁したような考え方とまるっきり同じでございます。

ただ、市長も言われましたように、各自治体、諸事情の中で温度差がありますけれども、この調査委員会の立ち上げにつきましては、各助役さんたち全然異論がなくて、すべて賛同の中で立ち上げをされました。

今後、本当に正確に、また慎重にいろんな調査をし、首長さん方、また議会、市民の判断の材料としてすばらしい調査結果を出したいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） ごみ袋の有料化というようなことですが、全国や県内においてのごみ袋の有料化の現状はということですが、特に東京都、北海道、関西、九州の多くの自治体がもう既になっております。全国的には、調べたところによりますと、約 40%の市町村で実施しておるとのことです。県内においては、御殿場市、伊豆の国市、御前崎市、西伊豆町、松崎町でもやっております。

有料化の方法ですけれども、現在、下田市の指定袋は 30リットル、45リットル、75リットルと3つの袋がございますが、それぞれにごみ処理手数料を上乗せして小売店で販売委託をする方法を検討しております。

現在、公共料金等審議会に諮問しておりますが、この値上げというか、手数料を取ることによって、約2,000万円近くの収入と見込んでおります。世帯当たり大体四、五人という家庭の中で、年間3,000円程度の負担をしていただきたいというふうに思っております。

それと、今後の状況ですけれども、7月末までには公共料金等審議会の答申をいただいて、9月の定例議会に条例改正、その後、各地区で市民に十分なる説明会をしていきたいというふうに思っております。また、販売している業者とか製造会社等、来年4月から実施できるように、この説明会も行っていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問の途中ですが、午後1時まで休憩したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） それでは、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 4分休憩

午後 1時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、4番 土屋雄二君の一般質問を続けます。

4番。

4番（土屋雄二君） 合併問題につきましては、合併の支援プランもまだ決定していないので、少し時期的に早いかと思いましたが、質問させていただきました。

合併の構想については、南伊豆地域合併調査委員会を中心に積極的に推進していく気持ちだということで、よくわかりました。必要性についても、管理・総務部門を集約することで自治能力を高めていくんだということのようです。

それで、行財政改革の取り組みについては、地域の将来を展望したとき合併は避けて通れないと、各種改革を断行して、協働して推進することだということのようですが、もし違っていたら発言してください。

共立病院の問題については、築39年ほどたち、とても老朽化しているということで、病棟、

外来診療棟は耐震構造もできていないということで、市長の考えは、 1市 5町で県の支援を受けて、移転問題を含めて進めるんだというようなことで、私は別に考えた方がいいじゃないかと言ったら、市長は、合併特例を受けて、どれ ぐらいの合併の支援が受けられるかという問題がまだ明確になっていないので、非常に難しいんですけども、何十億円も合併してもらえるのかどうかというのが非常に大きな問題だと思います。

南高の跡地につきましては、都市計画のマスタープランの下田市の問題もあります。面積的な問題もありますね。要するに、病院とか学校跡地というのは、 10年、 20年先を見詰めたしっかりした計画に基づいて進めていっていただきたいと思います。

次に、西伊豆町について、合併の件ですが、新聞、ニュース等を見ても、町長さんの苦しみも手にとるようによくわかります。 1市 4町の皆様が十分にも二十分にも配慮をしてやっていただきたいと要望いたします。

助役の取り組みについては、温度差があるということですが、紳士的に上手にやってください。要望します。

支援がなくても進めていく気かということで、離脱など考えないで合併を推進していく方法しかないという強い気持ちを理解いたしました。そういうことだと思います。頑張って推進してください。

次の問題で、集中改革プランについてお伺いいたします。

整合性のところなんですけれども、 10%カットは財政再建の一時的な 措置であって、 5年続くということはないんだと、給与構造改革が来年、平成 19年度から始まるから、職員給与等はそこで決めていくんだということだと思いますが、平均 9.5%の給与削減を職員にしたわけなんですけれども、それより大きくなるか小さくなるかの見通しを教えてくださいたいと思います。

優遇退職者の秘めたる問題と課題という際どいところで攻めてみましたが、秘めたることは言えないことだということらしいんですが、とにかく職員が働きやすい職場になるため、言えないことを感じてやって、働きやすい職場になるように努力してやってください。要望いたします。異議がありましたら言ってください。

採用者の件ですが、回覧板で回したというようなやじが飛びましたけれども、実は私の家にはまだ来ていません。これは広報並びにホームページにしっかり載せて、正確な伝達が伝わるように要望いたします。

次のプールの件ですが、実はこのプールの件は、昨年 12月の議会で、蓮台寺プールに関する

る決議ということで決議書があります。この決議書との整合性について説明をお願いいたします。

ごみ問題の有料化は、また値上げでとても受け入れがたい問題ですが、焼却炉の設備が、要するに煙突、ロストル等、年間 2,000万円近くの修理代がかかり、新設工事だと 40億円とも 50億円とも言われているわけですが、市民の皆様には十分説明をして、理解してもらうように頑張ってください。要望いたします。

最後に、行政の役割とはと、非常に賢い質問であったかと思いますが、市長も住みやすいまちづくりをする、将来に夢の持てるまちづくりをするんだということですが、その前に、日本国憲法の基本的人権を尊重するという部分で、未給水地にぜひ水をやって、みんなが安心して生活できる地域づくり、格差の少ない地域づくりによるしくをお願いいたします。

議長（森 温繁君） 当局の答弁。

番外。

市長（石井直樹君） 職員の給与のカットの関係でございますけれども、これは職員組合の皆さん方との合意というのが第一条件であります。ですから、毎年話し合いをしていかなければならないという中で、一番最初に打ち出した、5年間こういう形でやっていかなければ財政再建はできないという思いで私は言ってまいりました。しかしながら、組合の方も役員の方がいろいろわかるわけでありますので、1年ごとの合意にしてほしいという申し入れを受けて、今、1年ごとの合意で進めております。ただ、私の姿勢とすれば、5年間はやらなきゃならないだろうという姿勢を貫いていきたい、こういうふうに思います。

平成 19年度からの給与構造改革の関係で、職員の給料のカット率が大きくなるのではなかろうかということについては、担当課から答弁させていただきたいと思います。

それから、蓮台寺パークの廃止によりまして、議員の皆さん方からいただいた決議書との整合性という問題が出ましたので、これは県との交渉過程等を踏まえて、助役の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

最後の行政の役割につきまして、基本的な人権ということで、須原地区の未給水地域の解消ということ、これに絡めてのご質問でございましたので、要望として承っておきたいと思っております。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 議員が言われたとおり、昨年の 12月に決議ということで 2つの事項がございました。

整合性ということでございますので、一つは、蓮台寺の観光振興のために、総合高校のプールの利用を従前どおり確保するよう努力すべきであると。これは何回かの協議の中で、従来どおりの確保ができるということで合意ができております。

もう一点の、今後の交渉の結果、やむなく市営蓮台寺パークを新設統合高校に譲渡せざるを得ない場合、少なくとも子供プール機能を有する代替施設の建設を求めるべきであるという決議でございます。これについては、我々といたしましては、こういう議会の決議ですから県の方に強く求めたんですが、県の方は正直言って大変困惑をいたしました。こういう決議を重く見まして、一時期、この取得はもうあきらめるということを県の教委を通じてこちらへ言ってまいりました。

しかしながら、その後、新設高校に関連する各団体の皆さんから、どうしても新設高校の機能を発揮するためにはあの施設一帯を運動場にしたい。また、弓道場といいますが、そのような形の運動施設を建設したいというような要望がありまして、何としまあそこを従前どおりの計画で求めてもらいたい、こういうのが議長の方にも要望が出されまして、その後、動きをいたしました。

その結果、県の教委の方も、重く受けとめてはいるが、その後の要望によって、何とか従前の計画どおりあそこを高校の運動場用地にしたいという意思が示されまして、いろいろ交渉の結果、3,000万円少し欠ける程度の金額が示されたわけございまして、これらについては今年の夏は直営、一部委託で経営しますものですから、それが終わった後、合意に持っていきたいというふうに思っております。

しかし、代替の子供プールの建設を要求するということにつきましては、再三言っていますように、決議ですから重く受けとめてはいたんですが、なかなか難しい。そういう判断の中で、先ほど来、市長から答弁がされておりますように、子供の施設におきまして、従前のプール等、これは簡易のプールでございましょうけれども、十分活用していただきたい。それから、場合によっては敷根のプールも活用していきたい、そういう形の中で何とか理解をいただきたいということでございますので、確かにこの決議の要望と現実との整合性はとれてはおりませんけれども、そのような経過があつてこういう結果になったということで、ご承知おきいただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（出野正徳君） 給与構造改革の件で、職員給与の平均 9.5%カットより大きくなるかというご質問でございますが、給与構造改革につきましては、昨年度人事院勧告により

国が出された制度でございまして、官民格差を是正するため に基本給を一律 4.8%引き下げるとともに、中高年齢者の給与水準をさらに引き上げる制度でございまして。

現在、来年 4月 1日から施行すべく準備を進めておるところでございまして。 35歳以上の職員については、今のところ 1%から 7%の範囲でのカットを考えております。それによって、国が言う平均 4.8%、職員全体の給与をならしますと、大体 4.8%のカットになるわけでございます。

この給与構造改革の後のカットについて、実支給額でカットするのか、給与構造改革で定めた給料表でカットするのか、それは多少差がございまして、構造改革の給料表でカットした場合、今年並みのカットをした場合では 9.5%を超えることは確かでございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 4番。

4番（土屋雄二君） 9.5%を超えるということですか。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（出野正徳君） 構造改革の給料表が、給与の平均が 4.8%引き下げの給料表になります。今言いましたように、35歳以上の中高年齢者の給与について、1%から 7%の範囲の中で引き下げを考えております。だから、1級、2級、3級の職員については、給与構造改革の中で、今のところまだ精査はしておりませんが、カットをしない方向で進めております。そうしますと、35歳以上からの職員については 1%から 7%の範囲の中でカットしていくということで、それをすることによって平均 4.8%になるということで、給料表の額について準備を進めているところです。そのカットしたものにさらに今年並みにカットしますと、当然、単純に考えても 9.5%以上の数値になるということでございます。

実支給額でカットしますと、それは 9.5%を超えません。というのは、新たな給料表ができますが、実支給額は保障されますので、その保障された額の中で、現在もらっている額で保障されますので、その保障額でカットした場合は 9.5%を超えない。平均 9.5%ぐらいになるのかなと思いますが、9.5%は超えませんので、その辺を、事務局の方でも給与の額について先進地の事例等を見ながらやっていますので、もう少し本当の精査というか、どのぐらいのカット率になるのかというのはまだ確定できませんが、それらについてはもうしばらく待っていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 4番。

番（土屋雄二君） ちょっとわかりにくい話でした。

大事なことを質問するのを忘れていました。さっきの合併の問題で、当然、南伊豆町は共立湊病院の移転については強く反対するものと思われませんが、そのときどのような対応をするのかお聞きいたします。

それから、プールの関係なんですけれども、決議書にあるのに、いまいち切れが悪かったですけれども、先ほどの説明ですと、園のプールを利用するか敷根のプールを利用するということなんですけれども、園のプールを利用するというのは具体的に、あそこにある稲生沢の保育園のプールを利用しろということですか。あれは関係ない人が子供 を連れていったら、ちょっとうまくいかないんじゃないか。

それで、敷根のプールというのは、おむつがとれた子から小学校 3年生までは親と一緒にやないと入れないと。水着を着て水泳帽をかぶって、現在、 2コースを子供用にしてあるんですけれども、90センチぐらいの深さがあるということなんですけれども、子供、幼児にとっても不向きだと。それで、私は、夏だけでもいいから 20人ぐらい小さい子が、子供だけ入れて、仮設のプールみたいなのを、公園等、用地を探してでもやるべきだというふうに思うんです。その辺について答弁をお願いしたいと 思います。よろしく お願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 共立湊病院の問題で、南伊豆町が反対した場合はどうするんだと。南伊豆町のどなたが反対しているのか、町長さんでしょうか、それとも議員さんですか。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） これは先ほどから申し上げましたように、将来の住民の医療問題というふうに考えたときに、何がベストかということをしかり我々は考えなきゃならないという中で、今、お話し合いをさせていただいておるわけでありますので、最終的には合意を求めて皆さんで話し合いをしていきたい、このように 思います。

それから、プールの問題につきましては、各幼稚園とか保育園というのは園の設置プールを持っていると思います。簡単ないわゆるビニールのプールとか、その程度の問題だと思いますけれども、そういうもので一応は対応していただくと。多分それだと、保育園にしても幼稚園にしても、年長者の人たちはちょっと満足が足りないという問題があるかと思しますので、担当課の方からすれば、それは聞き取り調査の中で、敷根プールも利用したいなということを行っているということで 申し上げます。

議長（森 温繁君） 4番。

4番（土屋雄二君） 例えば補償費を 3,000万円もらったらどう利用するのかという問題と、合併問題はいまいち、南伊豆町長さんは頑張ると思いますから、上手に話し合って壊れないようにひとつ頑張ってください。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） プールの補償費の 3,000万円もらったらどうするのかということでございます。来年の 3月、18年度中に合意に達して、補償契約を結ぶ予定でありますけれども、その時点で起債の残高が 820万円ほど残っております。ですから、繰り上げで 820万円は償還をしたいと思っております。あと残りの 2,200万円弱になるわけでございますけれども、これらについては痛みを感じる貴重な財源でございますので、今まで何度か議論をしていますように、財源確保の中で有効に使いたいと思っております。

〔発言する者あり〕

議長（森 温繁君） 4番。

4番（土屋雄二君） 今の問題ですけれども、議決権があるのという話について答弁をお願いいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） その議決権というのは、例えば補償契約を結んで、県から金が入る歳入の議決権なのか、それともその財源をどういうふうにする、予算計上した場合の議決権かということで、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

議長（森 温繁君） 4番。

4番（土屋雄二君） その 3,000万円を使用する権利です。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） ですから私の方から、820万円を繰り上げ償還した残りのものについては、今、ここでどういう形で使うということは想定していませんけれども、やはり来年度予算編成の中においても大変厳しい状況が続いている、そういう中で貴重な財源として当然に計画を立てて、議会の議決を求めて、予算議決の中で執行するということは十分承知しておりますけれども、そういう形での使用を予定させていただいておりますということの答弁でございます。

議長（森 温繁君） 4番。

4番（土屋雄二君） 議決までして、子供たちのためにというプールの存続を議決しているわけですが、それを財源の一部のために使うというのは、ちょっと方向が違う部分があるん

じゃないか。少なくともその一部なり半分とかという部分を公園なりそういうところへ、夏季だけで結構ですから膨らめて、よそから来た子供も使える、お母さんは水着にならなくても子供をプールへ入れてやれるような施設を考えてほしいと思いますが、その辺について答弁をお願いいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 先ほど、昨年 12月の議会の決議を重く受けとめているということは県の方も申しおまして、ただ、これは代替施設の建設を求めるべきであるということで、言いわけじゃないんですけれども、県に譲る場合、県に建設を求めるべきであるということに対して、県はそれは認められません、のめませんという話から始まった経過を先ほど述べさせていただきました。

ただ、3,000万円もらって残った金を、例えばプール以外の一般財源ベースで使うことに対してはということの、今、議論が議決権というような言葉の中でのやりとりがされました。確かにこの決議については、先ほど来述べておりますように重く受けとめてはいるんですが、いろんな状況の中で、大変苦しい状況が今後も続きます。しかし、そういうご意見をいただいたものですから、今、ちょっと市長とも協議をいたしました、内部で協議をし、またその結果を皆さんにお示しさせていただき、議論をいただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 4番。

4番（土屋雄二君） ご存じのとおり、子供、幼児については、板戸のプールも廃止になるわけで、私の娘は東京におりまして、孫が 3歳になるんですけれども、連れてきても入れるプールがありません。よろしくご配慮をお願いいたします。

以上です。

議長（森 温繁君） これをもって 4番 土屋雄二君の一般質問を終わります。

次は、質問順位 3番。1つ、子育て支援について。2つ、学校の安全対策について。3つ、下田市の路線バスの運行について。

以上 3件について、2番 土屋 忍君。

〔2番 土屋 忍君登壇〕

2番（土屋 忍君） それでは、議長の通告に従いまして、クールビズスタイルで質問させてもらいます。

私は、過去の一般質問において、何回か子育ての支援についていろいろな観点から質問をさせていただきましたけれども、今回は子育て支援について 3点ほど質問させてもらいます。

まず、第 1 点目ですけれども、これは下田市における企業などの協賛による子育て支援事業の推進ということですから、子育て中の家庭の負担を軽減しようと、買い物や施設を利用する際に料金割引や特典を受けられるサービスを提供する自治体が、今、広がってきております。

仕組みのポイントというのは、企業の協賛です。経済的支援と地域における子育て支援の両面から、有効な支援策の一つと考えられており、各地域においても、地域の状況に照らしながら導入がされてきております。

全国的には、例を挙げますと、富山県では 18歳未満の子供がいる家庭を対象とした「とやま子育て家庭応援事業」、石川県では、18歳未満の子供が 3人以上いる家庭を対象といたしまして「プレミアム・パスポート事業」、また山梨県でも、18歳未満の子供が 3人以上いる家庭を対象とした「企業も子育て応援推進事業」、そのほか島根県、徳島県、九州の 5県が連携した事業も開始されております。

静岡県も既に実施をされておりますが、静岡県では、18歳未満の子供がいる家庭や妊娠中の方が対象となっている「しずおか子育て優待カード事業」がございます。目的は、子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する、子育ての孤立感をなくし、子育て家庭の安心感を持たせる、また、子供と保護者との触れ合いを深める機会の提供などでございます。

「しずおか子育て優待カード事業」というのは、18歳未満の子供を同伴した保護者または妊娠中の方が、既に自治体に申請し取得した優待カードを県内すべての協賛ステッカーを掲げる協賛店舗・協賛施設で提示すると、店舗・施設ごとに決められた特典を受けることができるという事業でございます。

県内で既に実施している自治体は、袋井市、川根本町、伊東市、熱海市、磐田市、菊川市などであり、沼津市、富士宮市、東伊豆町、三島市、富士市、島田市、掛川市などもこの夏からスタートするようでございます。

私、ちょっと伊東市の状況を調べてみましたけれども、協賛店舗は買い物の関係で 87店舗ございました。飲食関係が 44店舗、宿泊関係、旅館とかホテル関係ですけれども、これが 33店舗、いろんな遊びに行くというような施設が 12店舗ございました。また、伊東には多いわけですけれども美術館などが 13カ所、その他といたしましては 60店舗、全部合わせますと、伊東市では 249社の企業がこれに参加を現状でしております。

どのようなサービスの提供かといいますと、伊東市の例をちょっと挙げてみますと、買い物関係、買い物をする店舗の関係では、例えばですけれども、伊東カードというのがあるそ

うですけれども、伊東カードを 5倍進呈するとか、遊びを利用する施設におきましては入園料を 10%値引きますとか、その他ここにいろいろな施設がありまして、例えば設計事務所などというところもかなりの数協賛をしておりますけれども、この設計事務所などでは、子供のいる家庭の耐震補強とかリフォームの設計料を 5%引きますとか、そのようないろいろな企業独自の特典をうたっているようでございます。

未来の下田市を支える子供たち、その社会の宝を守り育てている親たちを地域全体で支えるこの事業の推進について、市長はどのように考えるのか、見解を伺いたいというふうに思います。

子育て支援についての 2点目ですけれども、マタニティマークの活用の推進ということでございます。

名前を聞くのは、比較的新しい言葉ですので、余り聞きなれないとは思いますが、このマタニティマークというのは、妊産婦に優しい環境づくりのために、厚生労働省が昨年ですけれども、マタニティマークのデザインを全国的に統一いたしました。

マタニティマークは、妊産婦が身につけたり、また、ポスターなどで掲示して妊産婦への配慮を呼びかけるものでございます。見た目では妊婦だとわかりにくい妊娠初期などに、込み入った場所で押されたり、また、近くでたばこを吸われるなど苦痛を訴える声が多いということから、一目で妊婦だとわかるよう全国共通のマークが決められたものでございます。

既に実施している自治体の活用方法ですけれども、例えばマタニティキーホルダーやバッジを製作いたしまして、母子健康手帳の交付などにあわせて希望者に配布などを行っているようであります。このキーホルダーは淡いピンク色のハート型で、「おなかに赤ちゃんがいます」と書かれていて、母親が子供を優しく守っている様子がデザインされております。ちょっと拡大コピーしてきましたけれども、このようなものがマタニティマークということで、これをキーホルダーにしたりバッジにしたりして、周りの人にわかるようにしようということでございます。

これにかかる費用ですけれども、当然、県の予算もあるようございまして、下田市では昨年、平成 17年の出生人数というのは 180人ございました。例えば製作費がどれぐらいかかるかといいますと、そんなに多額の費用がかかるわけじゃないと思いますし、黒船のタイピンが 700円でございますけれども、例えば 1,000円としても総額 18万円程度のものでございます。未来の宝である子供を大切にするという観点から、市長の考えをお聞かせいただければと思います。

次に、子育ての関心の 3点目です。幼児教育についてでございます。

近年、子供の育ちについて、基本的な生活習慣や態度が身についていない、また、他者とのかわりが苦手である、運動能力が低下しているなどの課題が指摘をされております。

また、社会的状況としては、少子化、核家族化、都市化、情報化など急激に変化をしており、人々の価値観や生活様式が多様化している一方、社会の傾向としては人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化、大人優先の社会風潮などの状況が見られます。

そうした子供たちが育っていく社会的環境の変化を踏まえ、子供たちの健全な育成のために、幼稚園や保育所などの施設や家庭、地域の取り組み、また、幼稚園、小学校の連携等を支援、強化することが課題というふうに思われます。

近年、頻繁に起きている小さな子供が被害者となる痛ましい事件、また、そのような事件の加害者の低年齢化など、これらは、今まで述べさせていただいた社会状況の中で起きていると言っても過言ではないというふうに思います。これらの問題の対応について下田市としてはどのような取り組みをしているのか、教育という観点からどのように取り組みを考えているのか、お答えをお願いしたいと思います。

それから、2点目の学校の安全対策についてです。

近年、登下校中の子供をねらった許しがたい凶悪犯罪が相次いでおります。下田のように田舎だからそのようなことはあり得ないという時代ではないように思われます。

万全の対策を講じるため、政府は昨年 12月、犯罪対策閣僚会議を開き、登下校中の安全を確保するため緊急対策を決めております。その内容といいますのは、まず第 1に、全通学路の緊急安全点検、2点目としましては、すべての学校における防犯教室の緊急開催、3点目に、すべての地域における情報共有体制の緊急立ち上げ、4点目には、学校ボランティア、これはスクールガードです。その充実であります。

未来を担う子供たちが安心して学校生活を送れるよう、あらゆる面から地域の防犯意識を高め、万全な犯罪防止対策に取り組んでいかなければならない。さらに、子供自身が危険を予測し回避できるような防犯教育の充実を図っていく必要があるというふうに思われますが、下田市ではどのように取り組んでいるのか、お伺いします。

次に、子供の自転車の安全について伺います。

小学生や中学生の通学では余り見かけませんけれども、特に危険と感じているのは高校生の自転車の運転マナーであります。部活などで遅くなり、真っ暗な中を照明もつけずに片手で携帯電話、恐らくメールをしながらだというふうに思いますけれども、運転している姿を

よく見かけます。2台で横に並んで話しながらの運転も見かけます。高校生になったら急にそのようなことを始めたのかわかりませんが、現在、小・中学校では、通学や遊びでの移動に自転車を利用している子供たちはたくさんいると思います。学校では、自転車の安全についてどのような指導をされているのか、お伺いをしたいと思います。

最後の3点目です。下田市の路線バスの運行について質問させていただきます。

昨年1月11日に開かれまして下田市バス路線等対策協議会におきまして、下田逆川間の路線バスを2便削減をいたしました。このときの協議の中で、近くオープンされる稲梓診療所に通院される人たちが大変困るような声が出てきた場合にはどのようにするのかという質問を私はさせていただきました。

そのときはオープンする少し前だったものですから、実態というものが現実にはわからなかったものですから、実際にそのような状態になったときには、市としては、2便削減したことについてどういうふうに対応するのかという質問をさせてもらったわけですが、そのときになったら再度検討しますという現総務課長の答弁がございましたけれども、現行では、逆川発下田行きのバスは、稲梓診療所を通る時間が朝の8時36分でございます。次に診療所の前を通る、逆川から下田に向かって走るバスですが、8時36分の次が14時16分までございませぬ。朝8時36分の通学時間帯でございませぬけれども、次に走るのは午後をはるか回って14時16分でございます。

また、下田発逆川行きのバスが診療所を通過するのは、朝は8時9分でございますけれども、次に下田から上に向かって走るバスは13時47分までございませぬ。昨年はこの間に2本ございましたけれども、これは減らしてございませぬ。

稲梓区長会から既に要望書が提出されていると思いますけれども、須原方面からバスを利用して8時36分に診療所に診察に来られる方が帰るには、13時47分まで待たなければなりません。

稲梓診療所は平成17年、昨年6月1日に開業され1年がたちました。この診療所の川崎先生は大変若い先生でありますけれども、地域の人たちには大変評判がいいようでございませぬ。年配の方々は大体は家の人に車で送ってもらって、また帰りには、電話をして迎えに来てもらっているようでありますけれども、お年寄りだけの世帯の方や、当然車のない人はこのようにできないわけでございます。バスが頼りである人も世帯も当然でございます。

バスの増便がもし難しいようであれば、私もいろいろ検討したんですけれども、毎日というのは必要はないというふうに考えております。週に1回または2回、例えば土日休みになり

ますので、次の休み明けの月曜日とか、明日、明後日が土日になるという前の日の金曜日などには、どうしても必要になってくるのじゃないか。午前中一回でもこの地域を回る交通の手だてというのができないものかというふうに考えますけれども、市長はどのようにこの件について考えているか、ご答弁のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の主旨質問を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 子育て支援の問題であります。

最初に、議員の方から「しずおか子育て優待カード事業」というのを例にとられまして、下田市はこういうことを含めてどういうふうに考えているかというご質問でございます。

この事業自身は、たしか2年度ぐらいまでには全県下すべてでやられる事業ということでありますけれども、大変申しわけないですが、今回この議会の質問の中で私も初めて理解した事業でありまして、現実はまだ、県下で42市町の中で現在取り組んでいるところが6市町です。それで、この夏が終わった後に7市町が取り組もうかということで、42市町の中で13市町が実施済みあるいはこれから取り組むという姿勢を出しているということでもあります。

特に、議員がおっしゃったように、近くでは伊東市と熱海市はもう始めているということでございます。東伊豆町もこの夏が終わってからやられるようでありますけれども、現実には、一番最初に取り組んだ袋井市とか川根本町、袋井市の市長さんはもともと県の健康福祉部長をやられた方ありますから、そういう思いが強かったんでしょう。県下トップを切ってやられた原田市長さんでありますけれども、下田市がどういう形でやっていくのかという問題につきましては、当然これは全県下に広げていく県の事業であります。

県の方からは、企画部の調整室の方からこういう話が来ておりまして、現在、前の商工、今の産業振興、それから地元の商工会議所、企業とか商店が、伊東市あたりも商店がたくさん入っているわけですから、そういうところで取り組む問題点ということで調べてみましたら、いろいろ取り組む姿勢のあるところは、県の方にお願いをして説明に来ていただいたようです。ですから、商工会議所などが説明希望を求めて、県の方から説明に来て、それを理解して取り組んでいくというような形になっているようでもあります。

今言ったように、子育てという中での事業でありますから、どれだけ下田の企業、商店の人たちが積極的に取り組んでいくかということもあります。このカードを持っているところは、議員がおっしゃるように、県下すべてそういう表示がしてある、自分の店はこういうサービスがありますということを表示して多分やられるんじゃないかと思ひますので、これも

早急に調べて、また関連の課あるいは商工会議所の方にも、そういう投げかけはしてあるのかどうか分かりませんが、図って進めていく。当然、県下全部でやるような事業でありますので、なるべく早い時期に検討して方向性を出していきたい、こんなふうに思います。

2つ目のマタニティマークの活用の推進ということでもありますけれども、これも資料で、こういうデザインだということと、今、議員がおっしゃったマークの絵柄というのも担当の方から見せてもらいました。これもマタニティマークということですから、妊婦の方々がそういうことを表示してやるという、将来を担う大事な胎児を守るということでもありますけれども、考えてみますと、妊婦の方というのは、おなかがそんなに大きくない妊婦の方でしたら、果たして自分は妊娠中ですよということを表明する方と、個人的な考え方がいろいろあるうかと思うんです。

ですから、すべて妊婦の方がそういうものを表示して、私は妊婦ですよというような形じゃないように聞きます。個人情報の問題もありますし、よその地域ではキーホルダーとかそういうものをつくって配布しているということで、議員のおっしゃるように、下田は 180人ぐらゐの出生ということであれば、そんなにお金はかからないんじゃないかということでもありますけれども、また、これも健康増進課の方とよく打ち合わせをさせていただいて、何か物をつくってそういうものを配った方がいいのか、あるいは今、こういうマークというのは全国的なマークですよ。ですから、何も下田でつくらなくても、よそでそういうのをつくっているところから譲ってもらう仕組みだとか、たかが 18万円程度と言いますが、今、いろんな事業を整理しながら、新しいお金を捻出ということをいろいろ工夫しながら、節約をしながら改革しているところでもありますから、お気持ちはわかるんですが、厚生労働省のホームページからこういうマークがダウンロードできますから、そういうものを引き出して、自分の持っている何かにそれを張るとかというような工夫でもいいのかないかということで、下田らしい方向性をちょっと探してみたいというふうに思います。

県の方の予算も出るようだという事は聞いておりませんので、この辺も調べてみたいと思います。

3つ目の幼児教育の問題、それから学校の安全対策の問題というのは、これは教育委員会の絡みでありますので、教育長の方から答弁をさせていただきたいと思います。

最後の、下田市の路線バスの運行で、現実、稲梓診療所に通う人たちが不便をしているよというようなお話でございました。また、稲梓地区の区長会の方からも地区要望として、通院バスの中で昼どきの 便を増便されたいという要望書が上がっておりますが、これも 1年 1

月に開催したバス路線の対策協議会の中で、大変大きな赤字補てんを市の方もしていかなきゃならないということで、現実にはそういう調査段階の中での利用率を考えて、朝と夕方の子供たちが学校へ行くとか、どこへ行くとか必ず使うものは削減できませんので、昼どきの10時過ぎから12時過ぎぐらいまでの一番お客さんが乗っていない、空で走っているようなところは削減をしようということで、削らせていただいた経過があります。

ですから、またこれを1便でも復活するというと、約180万円ぐらいまた赤字補てんをしなきゃならないという中で、例えば県が事業の半分を負担していただいても、半分は市単でやらなきゃならないということでもありますので、今年のいろんな乗り合いの状況等、それから、便を増やさないでダイヤ改正でその辺ができるのか。議員がおっしゃるように、週一、二回というお話もありましたが、その辺が可能なのかどうかということ、またバス路線対策協議会の中で検討させたいというふうに思います。

ただ、増便をさせるというのは、一回いろんな経過の中でむだだということで切った路線でありますので、またこれを単純な、なくなって困っているよということだけで復活させるということは、ちょっと難しいなと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 子育て支援の幼児教育と学校安全対策についてお答えします。

幼児教育については、土屋 忍議員のおっしゃられるように、自民党の文教部会の幼児教育小委員会でも、幼児教育というのは国家戦略として取り組まなければならない重要課題であるというような形の中で、無償化の問題、内容の充実、それから親の充実感を持たせる幼児教育というような形の中で重要視されているというふうな、国段階でこういう政策が出されているわけですが、下田市としましては、各園で、いい顔、いい声、いい動きというような形の中で園教育の充実が図られている。

それとともに、やはり地域に開かれた幼稚園づくりに努めるというような大きな柱のもとで、家庭や地域との連携活動、他の校種との交流活動、それから幼稚園における子育て支援活動というような、これ以外にもありますけれども、主にこういう活動を進めている。

家庭や地域との連携活動については、地域の人材を園の教育に積極的に取り入れる教育力の活用を図っています。老人会との交流やボランティアや保護者による絵本の読み聞かせ等、それから保護者とともに危機管理を図り、通園路の安全パトロールなどを取り入れています。なお、保育ママとしての保育の参加もお願いしております。

それから、他の校種、小・中・高との交流活動ですが、小学校行事への積極的な参

加、また、反対に幼稚園行事への招待というような形、それから小学校の低学年との授業交流、1年生による読み聞かせとか、2年生による自作紙芝居の発表等、それから小学校施設の活用というような形での水泳教室をしたり、それから、これは中学・高校が中心ですけれども、保育体験実習というんですか、そういうような形の受け入れをします。それから、他の園との保育交流、訪問を通して、ほかの保育所とも交流を深めているということです。

それから、幼稚園における子育て支援活動としましては、未就園児、まだ入園していない親が、子育ての悩み等を交換し合い学習する場として、園の開放というような形、それから、子育て支援を目的とした預かり保育とか延長保育、夏季保育等を取り入れるような形、それから、放課後の園開放によって地域の親子が気軽に遊べるような場を提供するような活動を目指しています。

それから、学校の安全対策については、これも実は、今、2時に、子供たちが下校しますので、ぜひ皆さんで見守ってくださいというのを月曜日にしていましたけれども、市長とのあれの中で、毎日やったらどうだろうかというような形で、その方向で進んでいるほど、私たちのころと比べて、登下校にどんな形の危険性が伴うという時代がいいのか悪いのかというふうな形ですけれども、現実問題として、まず登下校の安全対策というような形で、今、下小やそのほかもそうですけれども、教師の引率による集団下校等を実施して、通学路の危険箇所や子供を守るよう、子供とともに確認したり、通学路の危険マップ等を作成したりするような形、それから、交通安全リーダーと父母と語る会を実施して、通学路の危険箇所やその対策を検討し、日常の登下校に生かそうと。それから、PTAの保護者会等で、通学路の安全性について吟味しながら協力をお願いすると、そういうような活動をしています。

また、授業というか、学級活動とか安全教室というような形での安全指導を行っています。子供たちの登下校の仕方を把握して、いろんな事情もあると思いますけれども、できるだけ1人では帰らないような指導を個々に応じて実施しています。

交通安全教室を開いて、警察に来てもらいまして、正しい歩行や横断の仕方、危険回避の方法を身につける。それから、防犯教室を実施して、不審者に対するの処置、対策を明確にして、不審者にもし会った場合、どういうふうな対処をするかということをも身につける。また、防犯ブザーを配らせてもらっていますけれども、その活用方法。大声を出せとか、逃げ方はどうだというような訓練を含んだ教室も行っていきます。どこの学校も今まで以上に、教職員による定期的な登下校指導を実施しています。

それから、保護者、地域の協力というような形の中で、今、議員のおっしゃられたスクー

ルガード、ボランティアを活用した危険箇所の下校指導を実施しています。

それから、議員の指摘の3番目の、すべての地域における情報共有体制の立ち上げという形ですけれども、この賀茂地区は賀茂地区学校安全ネットワークというのがありまして、賀茂地区1市5町の、通学路でこういう人が出たとか危険な形については、1校に集めまして、稲取高校ですけれども、すべて稲取高校へ情報を集めまして、それで稲取高校から今度は全部の教育委員会なり学校に発信すると、そういうようなネットワークを組んでいます。

それから、子供の守る家を拡大するとか、同報無線により、今言いました月曜日ですけれども、これから毎日のような形で実施していく。それから、新聞や放送でご存じでしょうか、赤色回転灯装備車というのは、この間の教育委員会の車で発信、スタートの式をやりましたけれども、そういうようなものを配置して、下校時のパトロールの実施とか、そういうような形の中で、ぜひ学校の安全対策については十分にしていこうというような形で進めています。

それから、最後に、自転車運転の安全教育ですけれども、私たちが見ても、これはテレビのニュースなんかでやっている、非常に高校生の自転車が、今、厳罰といって、自転車でもどンドンつかまえるよというふうな形の中で、実際にどういうふうにするのかわかりませんが、小・中学生も、高校生だけだよということは言えないと思います。

通学許可というような形では、下田中学と稲梓中学、これは通学の遠さで許可地区を指定しまして、全部という形ではなく、ここからならいいよという形にして、中学校は土日の部活のときにバスや何かが云々というような形の中で、自転車の参加も認めているということです。

自転車については、学級活動や先ほど言った体育の時間を通して、児童・生徒の発達段階に応じた安全指導というような形、自転車の選び方、点検の仕方、乗り方、走行指導等を指導をしています。

それから、教職員が立ちまして、自転車の安全について、もし危ないような乗り方をしていることについては厳しく注意するというような形。それから、中学・高校生のための副読本、自動車セーフティマナーというのがありますけれども、そういうようなものを活用しながら指導しております。

なお、小学校は、警察署単位で安全な自転車の大会、ここは松崎がありますから、西豆の方は向こうですけれども、下田警察は南伊豆と下田と河津と東伊豆ですか、4校が出て自転車の大会をやりまして、今年は浜崎小が優勝しまして県大会へ出て、そういうような形の中で広げていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げます。

10分間休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） それでは、ここで 10分間休憩いたします。

午後 2時 5分休憩

午後 2時 15分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、2番 土屋 忍君の一般質問を続けます。

2番。

2番（土屋 忍君） それでは再質問をさせていただきますけれども、まず子育て支援、2つほど提言をさせてもらったわけですが、まず、初めの企業との「しずおか子育て優待カード事業」ということですが、市長は、ほかが余りやっていないし、よかったらやろうみたいな感覚があるわけですが、やはり子育てということについては本当に大事なこともありますし、よそがやってもうまくいったら考えようかということじゃなくして、下田市独自の、「わあ、すげえや下田は、あんなことを」というくらいの気概があっても、もう一個のマタニティマークの普及についても同じことが言えるんじゃないかと思うんですが、様子見見、うまくいったらやるという考えじゃなくして、下田は先進地であるみたいな感覚があってもいいんじゃないのかなというふうに思いますので、またその辺も協議し、考えていただきたいというふうに思います。

それから、学校の安全対策ということについては、教育長の方からも種々のいろんな事業を展開しているということで、内容はよくわかりましたけれども、1点、一昨日だかも父兄から私に電話あったんですけど、下田の鍋田第2トンネルでしたか、歩道トンネルがあるところ、あそこで下半身を露出した人間が、私も何カ月か前も聞いたんですけど、ごく最近また出ているよなんていう話を聞いているんですけど、そういうちょっと変わったというか、変態は、やはり性犯罪にもつながるようなことも十分考えられるわけで、警察との連携はどうなっているのかよくわかりませんが、また出たということは、まだつかまっていないのかなんていうふうに私は思ったわけですが、その辺、教育委員会、また警察、父兄がどう連携でやっているのかということについて 1点、地元の人は

大変心配しているわけなんですけれども、あのトンネルは真っすぐにならないのかみたいなことを極端に、そう簡単にはいかないんですけれども、そのくらい心配しているということは事実でございますので、その辺をもう一回、どのような対応をしているのか聞かせてもらいたいと思います。

それから、路線バスの件につきましては、私も路線バスの委員を今までやっていたわけですが、バス1台を増やしてまたあそこを走らせるというのは、確かに見えても、時間帯、日にちだとかによってはほとんど乗っていないというのは事実で、やはり何百万円もかかっているわけですから、むだも多いなということは理解しているわけですが、市長は協議をしたいと言っているんですけれども、あの場で協議するとむだということになるのかなと思いますので、別の場所で、お年寄りを何とか、先ほども言いましたけれども、1週間に1回でも、ある一定の時間でもできないのか、別のお金ができるだけかからない方法というのを検討すれば、何とかいい方法が出るんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺、検討できるのかどうかお願いしたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 絵のかいたトンネル、南高の上に上がったところ、確かに過去にも一回ないし2回ほど、どういうわけですかあそここのところに出まして、下半身露出というのは私たちのところにも届いています。つい最近というような形については、ちょっと私もあれですけれども、あそこに下田小学校の関係の先生なり父母が必ず毎日立っていますし、老人会も協力して、あそこに集中的に立っています。

過去には、下田小学校の折戸のところへ上がるところ、あそこにも出ましたというか、何か高校生らしきということで、変な話ですけれども、高校まで実際に写真を見せてくれということで目撃者を連れていったりしまして、それは特定できなかったんですけれども、努めて起こったことについてはそのままにしないで、ただ注意しなさいというようなことにしないで、実際に実地検証をしたり、それから警察の方にも来てもらう形で、警察はそこに立つというよりパトロールを強化する。あとは、地域の方が非常に協力的で、岩下のあれなんかも本当にボランティアの形で、学校の父母の方も腕章をつけて必ずほとんど、これほどまでするというのは、かえってどうなのかなと思うほど本当に熱心にやってくれまして、岩下の道路、それからトンネルあたりを中心にやっています。

なお、いろんな形が起きたときには、そこだけのことにはしないで、全市内の問題として伝えていくような形でやっていきたいと思います。なお、念のために稲梓地区も意外に出るも

のですから、ぜひその辺のことも頑張っていきたいと思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 路線バスの問題ですけれども、議員がおっしゃるように、既存のバスを復活させるということは、はっきり言ってできないというふうに思います。

その中で、週一、二回でもいいから何か走らせるということですが、診療所へ行く患者さんのために走らせるのは、行政が果たしてそれができるかどうかという問題もあるかと思うんです。あくまで稲梓診療所で個人の病院でありますので、そういうところの、例えば送り迎え的なものを行政のお金を出して走らせるというのは、ほかの賀茂医師会の方からすれば、当然クレームをつける問題点も発生するということになるかというふうに思います。でも、そういう地区の要望もあるわけですので、何かほかの方法論というのを真剣に考えて、またお答えをしたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 2番。

2番（土屋 忍君） それでは、先ほどの変質者の件については、私が聞いたのは、確かに子供さんが帰る時間帯には一生懸命やってくれるんだけど、たまたま出くわしたのが部活が何かで遅くなったときにというようなことも聞いていますので、その辺も、ずっと立っているなんていうのは当然できないと思うんですけれども、いろんな面を考えて、また父兄の方と協議をできればなというふうに思います。

それから、バスにつきましては、そういう見方も、市長の言われたような見方もあるのかもしれないですが、稲梓地域というのは、やはりバスもない、水もないということで、何もなような田舎になっちゃいますので、本当に困っている人には、それをすべて市の税金で見るということではないですが、いろんな方法というのでも心配してあげるのも一つの行政の形じゃないかと思うので、市長が先ほど言われましたけれども、再度検討をお願いしたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（森 温繁君） これをもって2番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ます。

ご苦労さまでした。

午後 2時 25分散会